

新型インフルエンザ等感染症対策事業【健康増進課】

予算額 1,269千円

事業概要

当該事業は、平成25年度の新型インフルエンザ等感染症の発症に備え、感染防止、感染拡大の防止のため、消毒薬の備蓄物品の整備を行います。

今後の方向性

「流山市新型インフルエンザ等対策本部条例」の整備を行います。

〔 新型インフルエンザの感染症の影響を最小限にとどめるために、必要な法制度を整えておく必要があります。 〕

具体的には

- ① 平成25年第1回定例会に「流山市新型インフルエンザ等対策本部条例」を上程します。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を受け、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされたときに、市町村は直ちに対策本部を設置することとなっているため。

- ② 今後、国における政府行動計画を受け、ガイドラインが示された後、都道府県でも行動計画を策定することとなっています。

また、その行動計画に基づき、市町村（流山市）においても行動計画の作成を行っていくこととなります。